

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月23日
【事業年度】	第27期（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成19年12月	第24期 平成20年12月	第25期 平成21年12月	第26期 平成22年12月	第27期 平成23年12月
売上高 (千円)	7,387,573	7,145,515	6,419,707	5,555,448	5,182,267
経常利益 (千円)	384	5,222	92,677	16,699	130,309
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	381,205	476,584	577,838	79,348	28,124
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	574,599	574,599	574,719	619,541	619,541
発行済株式総数 (株)	22,371	22,371	22,377	24,364	24,364
純資産額 (千円)	1,107,253	628,625	55,626	75,084	101,690
総資産額 (千円)	3,412,483	2,877,962	2,141,150	1,716,725	1,586,355
1株当たり純資産額 (円)	49,495.05	28,100.03	2,292.63	2,577.02	3,651.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額( ) (円)	17,148.25	21,303.68	25,829.80	3,289.87	1,154.34
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	21.8	2.4	3.7	5.6
自己資本利益率 (%)	29.0	54.9	170.0	139.1	37.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	36.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	16,338	455,397	62,796	94,490	256,899
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	832,439	14,111	78,577	50	46,327
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	391,539	340,472	248,741	90,321	250,937
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	319,966	449,002	58,886	54,768	107,058
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	131 (331)	134 (297)	127 (279)	110 (273)	104 (249)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  4. 第23期、第24期、第25期及び第26期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
  5. 第27期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
  6. 第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  7. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、昭和45年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始めました。

法人改組後から現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
昭和60年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに（現 株式会社ペッパーフードサービス）を設立（出資金5,000千円）し、レストラン事業を開始
昭和62年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店（現「炭焼ステーキくに」両国店）を開店
平成6年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン（以下、FCと略す）店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
平成6年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店（通算2号店）として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
平成7年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組（資本金10,000千円）
平成7年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内で移転
平成9年9月	東京都墨田区にとんかつ専門店こだわりとんかつ「かつき亭」吾妻橋店を開店
平成12年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
平成13年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
平成13年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
平成13年10月	本社内に研修センターを開設
平成15年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ウニクス南古谷店を開店
平成15年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
平成16年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
平成17年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
平成17年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
平成17年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
平成17年7月	シンガポールオーチャードロードにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニースシティ店を開店
平成17年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」プラザセナヤン店を開店
平成19年4月	オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」シドニー店を開店
平成19年11月	タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」セントラルワールド店を開店
平成20年4月	千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店
平成20年5月	フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティー店を開店
平成20年11月	埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のFC第1号店としてレイクタウン越谷店を開店
平成20年12月	マレーシアクアランプールにマレーシア第1号店となる「ペッパーランチ」パビリオン店を開店
平成21年9月	株式会社モスフードサービスより、ステファングリル事業を譲り受ける
平成22年7月	ペッパーランチの新メニューとして「ワイルドカットステーキ」が誕生し、販売店舗を順次拡大
平成23年6月	千葉県千葉市にレストラン新業態としてヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き「太陽の家族くに」蘇我店を開店

### 3【事業の内容】

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器や自動券売機などを用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早く顧客に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「ペッパーランチ」店舗の展開を事業の柱としておりますが、その他、オーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、洋食業態の「ステファングリル」、サラダバー付きの「太陽の家族くに」などのレストラン店舗（レストラン事業）や、とんかつソース、冷凍ペッパーライス等の商品販売事業を行っております。

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。

#### (1)ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、顧客は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部を顧客に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

##### （フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。

##### （直営事業）

直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。

##### （委託事業）

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

#### (2)レストラン事業

顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」とサラダバーやドリンクバー付きカジュアルステーキレストランの「太陽の家族くに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」及びオムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。

#### (3)商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、C P S(スープサーバー)、ぴたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。

平成23年12月31日現在のペッパーランチ事業及びレストラン事業の店舗数を outlet 立地別に示すと、次のとおりであります。なお、outlet 立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

	路面店	ショッピングセンター内	合計
<b>ペッパーランチ事業 計</b>	<b>33店</b>	<b>199店</b>	<b>232店</b>
フランチャイズ事業	19店	174店	193店
(うち海外店舗)	(2店)	(96店)	(98店)
直営事業	10店	21店	31店
委託事業	4店	4店	8店
<b>レストラン事業 計</b>	<b>6店</b>	<b>19店</b>	<b>25店</b>
フランチャイズ事業	- 店	6店	6店
直営事業	4店	13店	17店
委託事業	2店	- 店	2店

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
104(249)	40.5	6.1	4,864

セグメントの名称	従業員数(人)
ペッパーランチ事業	24(141)
レストラン事業	28(108)
商品販売事業	1(-)
全社(共通)	51(-)
合計	104(249)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度の我が国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災やそれに伴う原発事故の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、景気を持ち直し傾向が緩やかに見られました。しかしながら、欧州の債務危機における世界経済の減速や円高の長期化、タイの洪水及び長期化するデフレの影響等により、その先行きは不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましても東日本大震災の一時的影響は、ほぼ終息傾向にあるものの、各種イベントの自粛、節電による消費者の節約志向の強まり、原発事故の放射能汚染問題による食材への厳しい選択の影響など、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底することともに、顧客サービスの充実、新商品の開発、販売促進活動などのマーケティング力の強化を図り売上高の増大に努めてまいりました。また、同業他社の価格競争の激化への対応として、お客様に満足度を高めていただくことを重視した商品の投入を行ってまいりました。

しかしながら、震災後の売上高は一時的な落ち込みから緩やかな回復があったものの、原発事故の放射能汚染問題による食材への風評被害があったこと及び節電に伴い特にフードコート内の店舗においては顧客が熱した鉄皿で提供する熱い料理を敬遠する傾向があったことなどから、計画数値を達成することができませんでした。

特別損益項目では、固定資産除却損を9百万円、減損損失を32百万円、東日本大震災の影響に伴う災害による損失を8百万円、当事業年度が初年度の資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を18百万円計上いたしました。

これらの結果、当事業年度における業績の計画数値は未達成となりましたが、海外事業が好調に推移していること、レストラン事業において不採算店の整理と商品力の強化を図ったことから売上高営業利益率が向上したこと、全社的なコスト削減を徹底したことなどから、利益項目では前年同期を大きく上回る数値を確保することができ、売上高5,182百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益133百万円（前年同期比83.8%増）、経常利益130百万円（前年同期比680.3%増）、当期純利益28百万円（前年同期は79百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### （ペッパーランチ事業）

ペッパーランチ事業につきましては、前期より引き続きお客様の満足度を高めることを基本的な戦略として営業活動を進めてまいりました。また、個店別のマーケティング活動を展開し、その地域・立地に合った多様なニーズの取り込みを図るとともに、商品開発力を強化して新商品を積極的に投入してまいりました。キャンペーン商品の中でも「ワイルドジューシーカットステーキ」及び「サービスステーキ」は特に好調な商品となっており、出数構成比は高く推移しております。この「ワイルドジューシーカットステーキ」の更なる認知度向上を目的とし、第3四半期から、「ワイルドジューシーカットステーキ」をパラマウント映画の「ランゴ」とタイアップ企画キャンペーンとして「ハーフワイルドステーキ150g クリアファイル付」を実施いたしました。また、商品の本格的な市場導入に先立ち、立地条件と店舗タイプ別にサラダバー、オムライス、カレーといった商品をテスト導入してまいりました。その他に販売促進活動としては、節電対策も兼ねて今夏、避暑地ランキングで人気の観光スポットである上高地への1泊2日ペア旅行が当たる新たな企画とともに、生ビールご注文にソフトドリンクが無料になるパスポートを掲載したオリジナルうちわをプレゼントする販売促進を行うことによって、収益力の向上を図ってまいりました。また、全店共通ポイントカードの導入によって、お客様の囲い込みとともに、チェーン全体としてのブランド力向上に努めてまいりました。海外におけるペッパーランチ事業は好調に推移しており、新規出店に伴う機器等の売上及びロイヤリティ収入などの売上高は176百万円（前年同期比48.2%増）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は、3,679百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益は508百万円（前年同期比0.2%減）となりました。また、当事業年度における新規出店数は36店舗（うち海外30店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は232店舗となりました。

( レストラン事業 )

レストラン事業につきましては、新規業態としてヤングファミリー層を対象としたサラダバー付の「太陽の家族く」を千葉県商業施設アリオ蘇我内にオープンいたしました。また、既存ブランドであるステーキ業態の「炭焼ステーキく」をはじめ、とんかつ業態の「こだわりとんかつかつき亭」、洋食業態の「ステファングリル」の3業態で更なるサービスの向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとのメニュー政策の見直しによる顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。「炭焼ステーキく」につきましては、「ステーキは、厚切りカットで炭火焼」の業態コンセプトのもと、アメリカ産牛肉を使用した「ワイルドステーキ300g 1,050円(税込)」が継続的なヒット商品として好調を維持する中、300gのステーキ第2弾として「リブワイルドステーキ」の販売など様々なお客様の嗜好に合わせた取り組みを行ってまいりました。また、牛肉への放射性セシウム問題に対応すべく、全頭検査による安心、安全な厳選された上質の黒毛和牛メニューの積極的な導入を行いました。「こだわりとんかつかつき亭」では、引き続き産地豚フェアに加え、新たな趣向を凝らした商品「とんてき」の導入を行い出数構成比は高く推移しております。「ステファングリル」においては、期間限定メニューを販売し、お客様の多様なニーズを取り込む施策を打ち出しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,466百万円(前年同期比 8.5%減)、セグメント利益51百万円(前年同期比 37.9%増)となりました。また、新規出店数は1店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は25店舗となりました。

( 商品販売事業 )

商品販売事業につきましては、震災の影響により大幅な売上の落ち込みがありました。商品別では、「冷凍ペッパライス」は、1月、2月と前年同期を上回る売上がありましたが、震災以降の影響等により、お取引先の営業不振が続き、売上高は伸び悩みました。「とんかつソース」は既存販売先への販売促進活動を行ってまいりましたが、外食産業の厳しい環境下で販売先の店舗の閉店等から売上高が減少いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は35百万円(前年同期比31.5%減)、セグメント利益は6百万円(前年同期比56.4%減)となりました。

( 2 ) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて52百万円増加し107百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが256百万円増加したこと、投資活動によるキャッシュ・フローが46百万円増加したこと、財務活動によるキャッシュ・フローが250百万円減少したことによるものです。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は、256百万円(前年同期は94百万円の使用)となりました。これは主に、税引前当期純利益を69百万円計上したこと、減価償却費を109百万円計上したこと、減損損失を32百万円計上したこと、未収入金が18百万円減少したこと及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を18百万円計上したことによるものです。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果得られた資金は、46百万円(前年同期は0百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により15百万円の支出があったこと及び長期貸付金の回収により25百万円の収入があったことによるものです。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は、250百万円(前年同期は90百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金67百万円減少したこと、長期借入金を109百万円返済したこと、社債を43百万円償還したこと及び担保預金を30百万円預入したことによるものです。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	1,962,601	93.2
レストラン事業(千円)	580,973	96.0
商品販売事業(千円)	25,676	65.4
合計(千円)	2,569,251	93.5

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. 各仕入先からの仕入値引割戻高につきましては、セグメントごとの仕入実績に応じて按分しております。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	3,679,952	94.4
レストラン事業(千円)	1,466,662	91.5
商品販売事業(千円)	35,651	68.5
合計(千円)	5,182,267	93.3

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

### 3【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く厳しい状況が継続しておりますが、当社としては収益力の拡大が最重要課題であります。また、今後の成長のために以下の項目を課題としております。

#### (1) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めてまいります。

#### (2) マーケティングの強化

当社は、既存店の来客客数を伸ばすためのマーケティング活動に全力で取り組んでまいります。国内約159店舗のマスメリットを活用しながら、更なる認知度向上に努め、新規来店客の掘り起こしを行ってまいります。好調である海外のペッパーランチの成功要素を取り入れ、グランドメニュー等の大幅改定に取り組めます。また、インターネットを通じてホームページでのシンプルなその場のニーズに最適化したコミュニケーションツールを作成してまいります。国内全店舗の位置情報をGoogleマップに登録してお客様の来店を促し、外食産業におけるシェア拡大を目指します。具体的実施策といたしましては、割引クーポンの配布、携帯電話を利用したインフォメーションなど、各種メディア活動を強化し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどのそれぞれの立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味にこだわったステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

#### (3) 安全管理、食材調達ルートの多元化

顧客の安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りな情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

#### (4) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

#### (5) FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。

#### (6) 収益力向上

当社は、店舗収益の改善につながる各種施策をタイムリーに実行し、不採算店舗については計画的に撤退を行うなどにより、収益力の向上を推進してまいります。また、本部組織においても、新組織体制のもと、内部統制機能を強化した上でより効率を高め、収益性改善に寄与する組織運営を推進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

### (1) 事業展開について

#### 外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、景気の冷え込みによる顧客の外食回数の減少、その為の事業者間競争の激化等が懸念されるなど依然として厳しい状況が続いております。

そのような状況の中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、関東以北の店舗では営業休止等の影響を受けました。また震災と連動して発生した原発事故による影響で電力不足となり、節電目標15%という、政府方針が発せられました。また、春から夏にかけて、焼肉チェーン店の食中毒事故、福島の子シウム稲わら牛肉等、牛肉に対するネガティブな事故・報道が相次ぎました。

当社といたしましては、独自のサービスの提供方法により他社との差別化をはかり、顧客満足度の向上によるリピーターの確保に努めております。また、積極的な出店政策におきましても適正な立地へ継続的に出店することで、認知度、並びにブランド価値を高め、既存店の収益維持拡大を目指してまいります。

しかしながら、更なる競争の激化等により、既存店の売上高が予想以上に減少した場合や、計画通りに新規出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの特殊鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けて顧客に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器及び鉄皿について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単一業態を広域に多店舗展開することにより、顧客への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ペッパーランチ事業への依存について

ペッパーランチ事業は当社の主力事業であり、平成23年12月期の売上高の71.0%を占めております。ペッパーランチ事業については、今後も長期的に当社の収益源であり続けるために、既存店を中心とした売上高の維持・増大のための改善、並びに継続的な新規出店を続けてまいります。国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当事業固有の問題により、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開を行っている他社などからの物件情報を入手するなど、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 単一食材（牛肉）への依存について

当社は特定産地の単一食材(牛肉)に依存しております。今後も現状以上に新たな産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいります。しかしながら、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により、必要量の原材料確保が困難な状況になること、または、市場価格や為替相場の変動により、仕入れ価格が高騰し、売上原価が上昇することにより、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

#### 特許権について

当社は、エイシン電機株式会社と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器（発明の名称：電磁誘導加熱を利用した加熱装置）に関する特許を取得しております。同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) F C展開について

##### F C加盟店の展開について

当社はF C加盟者によるペッパーランチ店舗の出店を継続的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な経営者セミナー及びビジネスショー等を中心としてF C加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規F C加盟店が増加しない場合や、F C加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### F C加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、顧客からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### F C加盟者に対する債権管理について

当社は、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。

当社では債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 人材の確保・育成について

当社は引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社は求人広告や人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の求人・採用活動を行う一方、当社固有の人材育成システム（ペッパー大学）などを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行なわれないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 法的規制について

##### 食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材供給工場に対してH A C C Pに準拠した定期検査を実施し、その上で一定以上の衛生水準に達したと認定した場合に、商品の製造を依頼しております。仕入食材については、定期的な微生物検査を実施し、当社の基準に合致した商品を購入しております。

委託先の物流センターでの在庫時及び店舗への配送時における温度管理は、最大限の注意を払っており、また各店舗におきましても、衛生管理マニュアルに沿った手順の遵守を指導しております。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等の事件が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 食品リサイクル法

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）は、食品関連事業者の取組が低迷していることから、これらの食品関連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化措置を目的に平成19年に改正されました。

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時に顧客の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は、平成23年12月31日時点において257店舗を展開しておりますが、同日時点での従業員数は104名（臨時従業員数含まず）と、展開店舗数に対して比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制に対して一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) スtock・オプションについて

当社は、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるStock・オプション制度を実施していません。

今後も有能な人材を確保することを目的として、株主総会の承認が得られる範囲内において、Stock・オプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、Stock・オプションの権利行使に伴う株式発行により、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(8) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月にFC加盟者による海外FC第1号店を開店いたしました。平成23年12月31日現在では、当社のFC加盟契約者が、海外へ98店舗出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd.とアジア諸国における「ペッパーランチ」のエリアフランチャイズ契約を締結するなど、当社は今後他の地域も含め、積極的に海外事業を推進する方針であります。各国特有のカントリーリスク（政情、経済、法規制、ビジネス慣習等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計について

当社は減損会計を適用しておりますので、当社保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社の継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況は以下に述べるとおり、期末の保有資金、今後の経営計画及び財務、収益基盤を勘案したうえで、存在しないものと判断しております。

平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかし、会社経営上余裕を持った一定の資金水準を確保するためには、経営計画の達成することにより得られるキャッシュ・フローが必要となり、資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当社は、当該状況を解消すべく、経営計画を達成することにより得られる資金の拡大に努めてまいりました。お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤の強化をさらに目指してまいりました。これらの施策により、第4四半期会計期間の業績につきましては、おおむね経営計画通りの実績を残しました。通期の業績に関しましても、営業利益133百万円(前年同期比83.8%増)、経常利益130百万円(前年同期比680.3%増)、当期純利益28百万円(前年同期は79百万円の当期純損失)と利益面では黒字化を達成し、大幅な業績改善を行うことができました。営業活動におけるキャッシュ・フローも256百万円となり、期末の保有資金残高は前期末に比べて82百万円増加し、137百万円となりました。この額は、金融機関及び取引先に対する借入金を確実に継続的に実行返済できる、一定の資金水準にあると判断しております。また、今後取引先からの財務支援の実施表明もあることから、借入金の返済条項の履行の困難性も払拭されております。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、F C加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
F C店舗経営者	日本及びオーストラリア	フランチャイズ加盟契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等	契約締結日より3～5年間

- (注) 1. F C加盟者からロイヤリティとして、売上高の3%を基準に一定率を受取っております。  
2. F C加盟者からフランチャイズ加盟金として単店舗300万円を基準に一定額を受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。  
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。  
4. 平成23年12月31日現在の加盟者数は64、契約店舗数は133であり、ペッパーランチ事業97店舗及びレストラン事業6店舗、計103店舗は営業を開始しております。

(2) 当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
委託店舗経営者	日本	委託業務契約	ペッパーランチ及びレストランのノウハウ開示及び商標等の使用許諾、店舗の運営の委託	業務委託日より1～5年間

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。  
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。  
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。  
4. 平成23年12月31日現在の委託者数は8であり、ペッパーランチ事業8店舗及びレストラン事業2店舗、計10店舗全て営業を開始しております。

(3) 当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・エイシン電機株式会社 ・エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び当該製品の部品	共同技術開発した製品を当社が独占的に供給を受ける	平成18年2月10日より10年間

(4) 当社は、F C加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・SFBI(Asia-Pacific)Pte. Ltd. (シンガポール法人)	-	エリアフランチャイズ契約	アジア諸国13地域におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	平成21年10月1日から平成28年4月29日まで
・Food Works Japan Pty. Ltd (オーストラリア法人)	オーストラリア	エリアフランチャイズ契約	オーストラリア連邦・ニューサウスウェルズ州(NSW)、シドニー市全域におけるフランチャイズ権を付与し、経営指導を行う	平成21年6月25日から平成29年4月19日まで

- (注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金の他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。

## 6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 1. 財政状態の分析

#### (1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は626百万円（前事業年度末は585百万円）となり、前事業年度末比41百万円の増加となりました。増加の主な原因は、現金及び預金が82百万円増加したこと、売掛金が20百万円減少したこと及び未収入金が22百万円減少したことによるものです。

#### (2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は957百万円（前事業年度末は1,127百万円）となり、前事業年度末比170百万円の減少となりました。減少の主な原因は、有形固定資産が資産除去債務会計基準を適用したことにより増加いたしました。減価償却及び減損損失の計上等により73百万円減少したこと、無形固定資産が減価償却等により47百万円減少したこと及び敷金及び保証金が36百万円減少したことによるものです。

#### (3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は997百万円（前事業年度末は1,013百万円）となり、前事業年度末比15百万円の減少となりました。減少の主な原因は、短期借入金が37百万円減少したこと、株主、役員又は従業員からの短期借入金が30百万円減少したこと、1年以内返済予定の長期借入金が109百万円減少したこと、株主、役員又は従業員からの1年以内返済予定の長期借入金が135百万円増加したこと及び未払法人税等が31百万円増加したことによるものです。

#### (4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は487百万円（前事業年度末は628百万円）となり、前事業年度末比141百万円の減少となりました。減少の主な原因は、社債を43百万円償還したこと、株主、役員又は従業員からの長期借入金が135百万円減少したこと及び資産除去債務が36百万円増加したことによるものです。

#### (5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は101百万円（前事業年度末は75百万円）となり、前事業年度末比26百万円の増加となりました。増加の主な原因は、当期純利益を28百万円計上したことによるものです。

### 2. 経営成績の分析

#### (1) 売上高

当事業年度のペッパーランチ事業の売上高は3,679百万円（前事業年度は3,899百万円）となり、前事業年度比219百万円の減少となりました。減少の主な原因は、閉店等により国内店舗数が前事業年度末に比べて13店舗減少したことによるものです。

当事業年度のレストラン事業の売上高は1,466百万円となり（前事業年度は1,603百万円）、前事業年度比136百万円の減少となりました。減少の主な原因は、前事業年度に不採算店を閉店したこと及び震災の影響によるものです。

当事業年度の商品販売事業の売上高は35百万円となり（前事業年度は52百万円）、前事業年度比16百万円の減少となりました。減少の主な原因は、震災以降の影響等により、お取引先の営業不振が続いたこと及び外食産業の厳しい環境下で販売先の店舗が閉店したことによるものです。

#### (2) 売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は2,569百万円（前事業年度は2,755百万円）となり、前事業年度比185百万円の減少となりました。売上総利益は2,612百万円（前事業年度は2,800百万円）となり、前事業年度比187百万円の減少となりました。売上原価率は食材の仕入価格が上昇しましたが、原価率の高いフランチャイズ加盟店への売上高の構成比が減少したことにより前事業年度から0.0ポイント減少し49.6%となりました。

#### (3) 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は2,478百万円（前事業年度は2,727百万円）となり、前事業年度比248百万円の減少となりました。減少の主な原因は、本部部門を中心としてコストの削減に努めたこと及び店舗を閉店したことなどにより、給与手当及び賞与が25百万円、雑給が46百万円、地代家賃が41百万円、委託手数料が24百万円、減価償却費が22百万円、水道光熱費が14百万円及び支払手数料が14百万円減少したことによるものです。

(4) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は15百万円（前事業年度は23百万円）となり、前事業年度比8百万円の減少となりました。減少の主な原因は、違約金収入が10百万円減少したことによるものです。また、営業外費用は18百万円（前事業年度は80百万円）となり、前事業年度比61百万円の減少となりました。減少の主な原因は、株式交付費が9百万円減少したこと及び賃貸借契約解約損が42百万円減少したことによるものです。

この結果、当事業年度における経常利益は130百万円（前事業年度は16百万円）となり、前事業年度比113百万円増加となりました。

(5) 特別損益

当事業年度における特別利益は8百万円（前事業年度は99百万円）となり、前事業年度比91百万円の減少となりました。減少の主な原因は、受取保険金が93百万円減少したことによるものです。また、特別損失は69百万円（前事業年度は163百万円）となり、前事業年度比93百万円の減少となりました。減少の主な原因は、減損損失が103百万円減少したことによるものです。

以上の結果、税引前当期純利益は69百万円（前事業年度は46百万円の税引前当期純損失）、当期純利益は28百万円（前事業年度は79百万円の当期純損失）となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は15,897千円であります。その主な内訳は、ペッパーランチ事業の新規出店1,090千円、既存店の改装3,818千円及びレストラン事業の新規出店5,256千円、既存店の改装4,510千円であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他		合計
ペッパーランチ事業 (宮城県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	527	- (-)	226	754	- (3)
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	5,382	785	- (-)	623	6,792	- (-)
ペッパーランチ事業 (埼玉県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	539	272	- (-)	143	956	1 (4)
ペッパーランチ事業 (千葉県) ペッパーランチ	(3) (-)	店内内装 設備等	1,581	628	- (-)	966	3,175	3 (12)
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ	(12) (3)	店内内装 設備等	52,419	5,563	- (-)	3,488	61,471	9 (52)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) ペッパーランチ	(4) (-)	店内内装 設備等	22,346	2,689	- (-)	1,742	26,777	6 (25)
ペッパーランチ事業 (長野県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	522	- (-)	183	706	1 (4)
ペッパーランチ事業 (愛知県) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	13,189	284	- (-)	329	13,803	- (-)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	(1) (1)	店内内装 設備等	409	247	- (-)	-	657	1 (-)
ペッパーランチ事業 (三重県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	317	151	- (-)	413	883	- (3)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	-	701	- (-)	766	1,468	1 (3)
ペッパーランチ事業 (京都府) ペッパーランチ	(-) (1)	店内内装 設備等	-	289	- (-)	753	1,043	- (-)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ	(1) (1)	店内内装 設備等	4,678	657	- (-)	162	5,499	1 (3)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	(3) (-)	店内内装 設備等	630	1,043	- (-)	57	1,730	1 (12)
ペッパーランチ事業 (香川県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	250	-	- (-)	-	250	- (4)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び 装置 車両運搬 具	土地 土地面積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (愛媛県) ペッパーランチ	(1) (-)	店内内装 設備等	161	-	- (-)	-	161	- (5)
レストラン事業 (宮城県) ステーキくに	(1) (-)	店内内装 設備等	12,392	724	- (-)	3,195	16,313	2 (6)
レストラン事業 (栃木県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	787	-	- (-)	83	870	1 (3)
レストラン事業 (茨城県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	295	- (-)	-	295	1 (3)
レストラン事業 (群馬県) ステファングリル	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- (-)	-	-	- (5)
レストラン事業 (埼玉県) ステーキくに、 ステファングリル	(2) (-)	店内内装 設備等	5,624	-	- (-)	1,809	7,433	4 (14)
レストラン事業 (千葉県) 太陽の家族くに	(1) (-)	店内内装 設備等	5,288	-	- (-)	1,006	6,294	2 (5)
レストラン事業 (東京都) ステーキくに、かつき亭	(5) (2)	店内内装 設備等	73,872	2,358	- (-)	6,452	82,683	14 (47)
レストラン事業 (神奈川県) ステファングリル	(3) (-)	店内内装 設備等	1,109	-	- (-)	-	1,109	1 (14)
レストラン事業 (奈良県) ハンバーグくに	(1) (-)	店内内装 設備等	-	-	- (-)	911	911	2 (5)
レストラン事業 (滋賀県) ハンバーグくに	(1) (-)	店内内装 設備等	261	-	- (-)	496	758	1 (6)
全国FC加盟店	フラン チャイズ 事業	レンタル店 舗内装設備 等	8,585	23,459	- (-)	1,676	33,721	- (-)
本部事務所	本部	事務所内装 設備等	27,534	9,279	13,350 24.1 (-)	36,795	86,959	52 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記土地のうち( )書きは、賃借中の土地の面積であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、( )内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。
4. 本部事務所の一部を店舗物件として賃貸しております。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。なお、利息相当額を控除しております。

セグメントの名称 事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ペッパーランチ事業 ペッパーランチ	店舗厨房設備他	主に5年間	2,008	-
本部事務所	事務所内装設備等	主に5年間	945	549

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、経済動向、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,364	24,364	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	24,364	24,364	-	-

(注)1.単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

- 2.「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日以降、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	565	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	565	550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から 平成26年4月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,814 資本組入額 30,907	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく第三者割当による新株予約権は、次のとおりであります。  
平成22年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数(個)	216	216
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,320(注1)	4,320(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,800(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月16日から 平成24年8月15日まで (但し、平成24年8月15日 が銀行営業日でない場合には その前銀行営業日) (注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,652 資本組入額 21,826 (注4)	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によっ て、当社の発行済株式総数 が当該時点における授權株 式数を超過することとなる ときは、当該新株予約権の 行使を行うことはできな い。 また、各本新株予約権の一 部は行使できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要しま す。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,320株とします(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は20株とします。)、但し、1.(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
- (2) 当社が2.(3)の行使価額(2.(2)に定義します。)の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、2.(3)の行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る2.(3)第 号及び第 号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とします。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」といいます。)は、42,800円とします。ただし、2.(3)の規定に従って調整されるものとします。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記第 号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたりの時価}}{\text{1株あたりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(イ) 本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含みます。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とします。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(ロ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

(ハ) 本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第 号(ロ)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

(ニ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の取得と引換えに本項第 号(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。
- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除きます。）の株式会社東京取引所マザーズ市場（以下「マザーズ市場」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。
- (ハ) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

- (イ) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

### 3. 新株予約権の行使期間

- 6 「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知します。

### 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、1.の記載の対象株式数で除した額とします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

### 5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日から本新株予約権の終期に至るまでの間に、マザーズ市場における当社普通株式の普通取引終値が行使価額の200%を超過した場合において、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」といいます。）を定めた場合、取得の対象となる新株予約権の新株予約者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称します。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称します。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てます。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定します。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日	1) 291	22,371	5,820	574,599	5,820	531,157
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日	1) 6	22,377	120	574,719	120	531,277
平成22年2月15日	2) 1,987	24,364	44,822	619,541	44,820	576,098

1) 新株予約権の行使による増加であります。

2) 有償・第三者割当増資

割当先及び割当株数

フジバングループ本社株式会社 443株 株式会社マルゼン 221株

鶉橋 誠一 221株 稲吉 正樹 221株

杉田 茂 221株 エスフーズ株式会社 110株

株式会社フジリンクス 110株 株式会社鈴木酒販 110株

久世 健吉 110株 増田 博 110株

馬場 昇 110株

発行価額 1株につき45,115円

資本組入額 1株につき22,558円

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	1	4	44	5	1	7,086	7,141
所有株式数 (株)	-	20	9	3,810	86	1	20,438	24,364
所有株式数の割合 (%)	-	0.1	0.0	15.6	0.4	0.0	83.9	100

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,385	26.20
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	4.51
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区向島三丁目44番4号	820	3.36
株式会社吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南1丁目20番1号	798	3.27
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	521	2.13
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1丁目50	443	1.81
西岡 久美子	茨城県つくば市	400	1.64
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	300	1.23
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16-11	300	1.23
ペッパーフードサービス従業員持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	290	1.19
計	-	11,357	46.61

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,364	24,364	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
発行済株式総数	24,364	-	-
総株主の議決権	-	24,364	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年4月13日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成21年4月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 2 当社従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度につきましては、累計損失を計上している状況にあるため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後復配に向けて、収益力の強化を図ることを経営の最重要課題として、最大限の努力をまいります。

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	210,000	89,700	77,800	54,700	44,800
最低(円)	83,300	32,500	38,500	39,300	33,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	42,950	41,500	41,550	42,900	43,600	44,200
最低(円)	40,900	39,900	40,600	41,600	42,600	41,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	レストラン本部長 兼営業企画本部長	一瀬 邦夫	昭和17年10月2日生	昭和60年10月 有限会社くに(現株式会社ペ ッパーフードサービス)設立、代表 取締役社長就任 平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役 就任 平成24年1月 代表取締役社長CEO兼レストラ ン本部長兼営業企画本部長就任 (現任)	3	6,385
専務取締役	管理本部長兼 CFO	一瀬 健作	昭和47年6月26日生	平成5年4月 さわやか株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就 任 平成24年1月 取締役管理本部長兼CFO就任 平成24年1月 専務取締役管理本部長兼CFO就 任(現任)	3	1,100
常務取締役	ペッパーランチ 本部長兼 海外事業本部長	菅野 和則	昭和35年10月9日生	昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社 平成7年4月 当社入社 平成21年3月 取締役商品・海外本部長就任 平成24年1月 取締役ペッパーランチ本部長兼海 外事業本部長就任 平成24年1月 常務取締役ペッパーランチ本部長 兼海外事業本部長就任(現任)	3	-
取締役	開発本部長	芦田 秀満	昭和30年8月17日生	平成8年5月 バーガーキングジャパン株式会社 入社 平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社 平成12年5月 当社入社 平成15年3月 取締役営業本部長就任 平成17年5月 常務取締役営業本部長就任 平成21年3月 取締役レストラン本部長就任 平成24年1月 取締役開発本部長就任(現任)	3	45
監査役 (常勤)	-	可知 正高	昭和19年7月17日生	平成11年6月 日興證券株式会社常勤監査役就任 平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監 査役就任 平成20年9月 当社入社・顧問就任 平成21年3月 当社常勤監査役就任(現任)	4	-
監査役 (非常勤)	-	栗原 守之	昭和37年11月27日生	平成10年4月 弁護士登録 平成17年5月 栗原法律事務所設立(現任) 平成18年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	5	-
監査役 (非常勤)	-	藤居 譲太郎	昭和23年11月23日生	昭和47年4月 サントリー株式会社入社 平成2年5月 ファーストキッチン株式会社社長 就任 平成3年10月 日本サブウェイ株式会社創業、社 長就任 平成9年9月 株式会社藤居事務所を設立(現 任) 平成22年6月 日本フードサービス学会第16回大 会実行委員長就任 平成24年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	6	-
計						7,530

- (注) 1 取締役 一瀬健作は代表取締役社長 一瀬邦夫の長男であります。  
2 監査役 栗原守之、藤居譲太郎の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役4名の任期は平成24年3月23日開催の定時株主総会から2年間であります。  
4 監査役 可知正高の任期は平成21年3月26日の定時株主総会から4年間あります。  
5 監査役 栗原守之の任期は平成22年3月26日の定時株主総会から4年間あります。  
6 監査役 藤居譲太郎の任期は平成24年3月23日の定時株主総会から4年間あります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

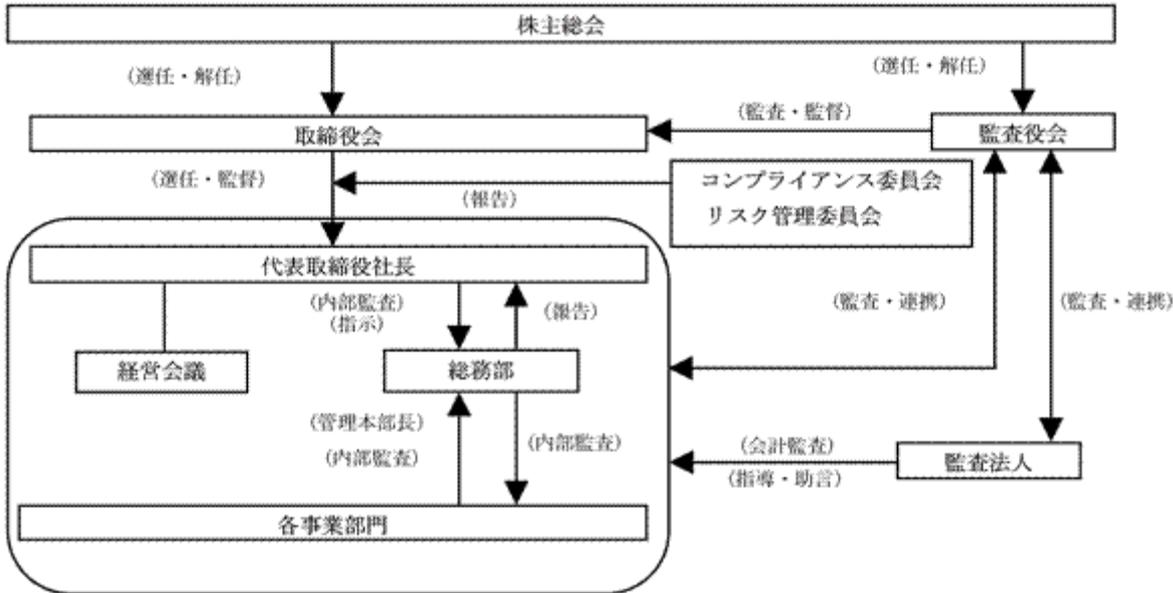
##### (イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、取締役に関しては定款で員数を8名以内と定め、当社の取締役は4名としております。監査役に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査役は3名としており、うち2名が会社法に基づく社外監査役となっております。

当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定及び担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査役会は定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、重要事項の審議、決定及び監査役相互の情報共有と意見交換を図っております。

会社機関と内部統制システムは以下の模式図のとおりです。



##### (ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は現在社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しており、経営監視機能を十分に備えた組織体制が整っていると考えております。今後におきましても、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

##### (ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「リスク管理規程」などの社内諸規程の整備並びに「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。

##### (ニ) リスク管理体制の設備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけおり、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

##### (ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、定款第40条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

##### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査担当部門である総務部（3名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧することで、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 福原 正三

大田原 吉隆

監査業務に係る補助者の構成

新日本有限責任監査法人 公認会計士 6名 その他 9名

社外取締役及び社外監査役の関係

当社の社外監査役は2名であります。栗原守之氏は、弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。藤居謙太郎氏は、外食産業の経営者として長年の経験を有し、豊富な専門知識と幅広い見識の上で最適と判断し、平成24年3月23日に就任した新任の監査役であります。それぞれ、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外監査役の独立した活動を支援しております。なお、当社では社外取締役は選任しておりません。経営監視の中心は、監査役と考えており、当社と利害関係のない社外監査役が就任しております。

また、栗原守之及び藤居謙太郎両氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であることから、独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	52,307	51,856	450	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,040	7,000	40	-	-	1
社外役員	7,240	7,200	40	-	-	2

(注) 1. 平成23年12月31日に辞任した取締役への報酬は、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数に含めております。

2. 当社には社外取締役はおりません。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社取締役に対する報酬の内容は平成13年3月31日開催の第16期株主総会で決議された年額100,000千円以内とする取締役報酬総額に基づいており、また、当社の監査役に対する報酬の内容は平成15年3月28日開催の第18期株主総会で決議された年額20,000千円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 6,385千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	3,266	7,120	業務上の関係等

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	3,907	6,385	業務上の関係等

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定より、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ハ) 剰余金の配当(中間配当金)等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当(中間配当金)等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
32,000	-	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は監査日数、監査業務及び当社の業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

### 4．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	54,768	137,753
売掛金	300,194	279,424
商品	24,528	24,024
貯蔵品	42,396	40,864
前渡金	400	2,147
前払費用	20,441	19,694
短期貸付金	31,008	25,200
未収入金	124,921	102,480
立替金	2,932	2,888
繰延税金資産	-	5,155
その他	35	-
貸倒引当金	15,957	12,700
流動資産合計	585,669	626,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	599,028	556,632
減価償却累計額	331,633	319,267
建物（純額）	267,394	237,364
機械及び装置	346,505	298,982
減価償却累計額	268,054	249,555
機械及び装置（純額）	78,450	49,427
車両運搬具	10,468	10,468
減価償却累計額	8,925	9,413
車両運搬具（純額）	1,542	1,055
工具、器具及び備品	207,425	198,331
減価償却累計額	159,259	164,421
工具、器具及び備品（純額）	48,165	33,910
土地	13,350	13,350
有形固定資産合計	408,903	335,107
無形固定資産		
ソフトウェア	73,929	26,620
電話加入権	1,756	1,756
無形固定資産合計	75,685	28,376

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,120	6,385
出資金	1,210	1,210
長期貸付金	54,078	27,304
従業員に対する長期貸付金	885	-
長期前払費用	2,120	3,105
長期未収入金	50,892	33,147
差入保証金	1,000	1,000
敷金及び保証金	580,867	543,974
貸倒引当金	55,558	22,596
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>642,616</b>	<b>593,531</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,127,206</b>	<b>957,015</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	3,850	2,406
<b>繰延資産合計</b>	<b>3,850</b>	<b>2,406</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,716,725</b>	<b>1,586,355</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	446,181	444,351
短期借入金	42,100	4,320
株主、役員又は従業員からの短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	178,445	69,183
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	-	135,000
1年内償還予定の社債	43,200	43,200
未払金	94,457	91,841
未払費用	69,649	63,138
未払法人税等	39,204	71,136
未払消費税等	14,522	12,829
前受金	28,959	37,655
預り金	26,729	23,175
資産除去債務	-	1,654
<b>流動負債合計</b>	<b>1,013,450</b>	<b>997,484</b>
<b>固定負債</b>		
社債	170,400	127,200
株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000	-
受入保証金	322,791	318,798
繰延税金負債	-	4,995
資産除去債務	-	36,186
<b>固定負債合計</b>	<b>628,191</b>	<b>487,180</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,641,641</b>	<b>1,484,664</b>

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	619,541	619,541
資本剰余金		
資本準備金	576,098	576,098
資本剰余金合計	576,098	576,098
利益剰余金		
利益準備金	172	172
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,132,712	1,104,588
利益剰余金合計	1,132,540	1,104,416
株主資本合計	63,099	91,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	312	2,262
評価・換算差額等合計	312	2,262
新株予約権	12,298	12,728
純資産合計	75,084	101,690
負債純資産合計	1,716,725	1,586,355

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	5,555,448	5,182,267
売上原価		
商品期首たな卸高	30,409	24,528
当期商品仕入高	2,749,143	2,569,251
合計	2,779,552	2,593,779
商品期末たな卸高	24,528	24,024
商品売上原価	2,755,024	2,569,754
売上総利益	2,800,423	2,612,512
販売費及び一般管理費		
役員報酬	74,790	66,057
給料手当及び賞与	531,838	505,878
雑給	542,637	495,700
地代家賃	422,402	380,759
販売促進費	136,743	134,295
委託手数料	149,124	124,264
減価償却費	131,218	109,109
貸倒引当金繰入額	9,053	-
貸倒損失	-	3,014
水道光熱費	151,159	136,606
支払手数料	107,014	92,724
その他	471,660	430,369
販売費及び一般管理費合計	2,727,644	2,478,780
営業利益	72,779	133,732
営業外収益		
受取利息	624	486
受取配当金	93	78
受取賃貸料	2,547	3,207
協賛金収入	7,093	7,810
違約金収入	10,905	-
その他	2,704	3,872
営業外収益合計	23,968	15,456
営業外費用		
支払利息	10,180	8,488
社債利息	4,309	3,492
貸倒引当金繰入額	-	1,619
株式交付費	9,126	-
貸与資産減価償却費	247	199
賃貸借契約解約損	43,356	667
その他	12,827	4,412
営業外費用合計	80,048	18,879
経常利益	16,699	130,309

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 2,474	1 4,647
貸倒引当金戻入額	-	2,757
新株予約権戻入益	-	800
受取保険金	93,517	-
その他	3,441	-
<b>特別利益合計</b>	<b>99,433</b>	<b>8,206</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	2 4,036	2 77
固定資産除却損	3 10,286	3 9,571
減損損失	4 135,235	4 32,043
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,956
災害による損失	-	8,807
その他	13,448	-
<b>特別損失合計</b>	<b>163,005</b>	<b>69,456</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	46,873	69,059
法人税、住民税及び事業税	32,475	41,095
法人税等調整額	-	160
法人税等合計	32,475	40,934
当期純利益又は当期純損失( )	79,348	28,124

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	574,719	619,541
当期変動額		
新株の発行	44,822	-
当期変動額合計	44,822	-
当期末残高	619,541	619,541
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	531,277	576,098
当期変動額		
新株の発行	44,820	-
当期変動額合計	44,820	-
当期末残高	576,098	576,098
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	531,277	576,098
当期変動額		
新株の発行	44,820	-
当期変動額合計	44,820	-
当期末残高	576,098	576,098
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	172	172
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	172	172
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,053,364	1,132,712
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	79,348	28,124
当期変動額合計	79,348	28,124
当期末残高	1,132,712	1,104,588
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,053,192	1,132,540
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	79,348	28,124
当期変動額合計	79,348	28,124
当期末残高	1,132,540	1,104,416

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	52,804	63,099
当期変動額		
新株の発行	89,643	-
当期純利益又は当期純損失( )	79,348	28,124
当期変動額合計	10,295	28,124
当期末残高	63,099	91,223
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,501	312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,189	1,949
当期変動額合計	1,189	1,949
当期末残高	312	2,262
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,501	312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,189	1,949
当期変動額合計	1,189	1,949
当期末残高	312	2,262
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	4,323	12,298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,974	430
当期変動額合計	7,974	430
当期末残高	12,298	12,728
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	55,626	75,084
当期変動額		
新株の発行	89,643	-
当期純利益又は当期純損失( )	79,348	28,124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,163	1,518
当期変動額合計	19,458	26,605
当期末残高	75,084	101,690

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	46,873	69,059
減価償却費	131,465	109,308
減損損失	135,235	32,043
長期前払費用償却額	7,404	2,774
貸倒引当金の増減額( は減少)	9,053	3,094
受取利息及び受取配当金	717	565
受取保険金	93,517	-
支払利息	14,489	11,981
有形固定資産売却損益( は益)	1,561	4,570
有形固定資産除却損	3,079	8,069
新株予約権戻入益	-	800
売上債権の増減額( は増加)	122,914	7,841
たな卸資産の増減額( は増加)	7,208	2,606
仕入債務の増減額( は減少)	207,848	1,830
未払消費税等の増減額( は減少)	10,276	1,693
未収入金の増減額( は増加)	310	18,452
未払金の増減額( は減少)	51,359	3,679
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,956
その他	21,209	360
小計	99,770	272,577
利息及び配当金の受取額	717	565
利息の支払額	12,937	12,110
保険金の受取額	93,517	-
F C 営業補償金の支払額	41,469	-
法人税等の支払額	34,546	4,134
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>94,490</b>	<b>256,899</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	42,282	15,191
有形固定資産の売却による収入	7,021	7,367
無形固定資産の取得による支出	151	536
短期貸付金の純増減額( は増加)	1,072	1,112
長期貸付けによる支出	300	-
長期貸付金の回収による収入	25,353	25,605
敷金及び保証金の差入による支出	33,404	13,300
敷金及び保証金の回収による収入	92,270	47,268
預り保証金の返還による支出	82,920	29,936
預り保証金の受入による収入	39,939	30,244
その他	6,546	6,305
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>50</b>	<b>46,327</b>

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	22,100	67,780
長期借入れによる収入	135,000	-
長期借入金の返済による支出	107,996	109,262
社債の償還による支出	43,200	43,200
株式の発行による収入	87,870	-
担保預金の預入による支出	-	30,695
その他	3,453	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>90,321</b>	<b>250,937</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,118	52,290
現金及び現金同等物の期首残高	58,886	54,768
現金及び現金同等物の期末残高	54,768 <sub>1</sub>	107,058 <sub>1</sub>

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>平成21年8月にペッパーランチ事業において発生したO-157による食中毒事故の影響により、売上高の大幅な減少並びにフランチャイズ加盟店への営業補償金309百万円の支払い等により、平成21年12月期に、当社の財務基盤は大幅に悪化いたしました。対応策として平成22年2月15日に第三者割当増資を実施し、89百万円の払込が行われたこと、及び平成22年7月14日に主要取引先から185百万円の借入を行ったことにより、財務内容は改善されました。しかしながら現在の保有資金(平成22年12月末残高54百万円)が潤沢でないことから、今後の資金繰りの懸念が完全に払拭される状況にはなく、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当事業年度の下半期には営業利益を78百万円計上し、業績は回復基調にあります。当社は、来期の経営計画を確実に達成することが余裕のある資金状況を創出することになることから、お客様の満足度を高めることを基本戦略として売上高の増大を図るとともに、仕入原価を中心としたコストの低減を図ることによって収益基盤をさらに強化し、来期には173百万円の営業利益の計上、249百万円の営業キャッシュ・フローに基づく資金の獲得を予定し、財務基盤の更なる強化を予定しております。</p> <p>しかし、今後の業績が計画通りに進まない場合には、資金繰りが懸念されることも想定されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8年～18年 機械及び装置 5年～9年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年～18年 機械及び装置 5年～10年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 社債償還期間にわたり利息法により償却 しております。 (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用して おります。	(1) 社債発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込 額に基づき計上しております。 なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が 上期及び下期の会計期間と一致しているた め、事業年度末において賞与引当金は計上 しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左
6. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3か月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ496千円減少し、税引前当期純利益は20,886千円減少し、当期純利益は25,881千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(キャッシュ・フロー計算書) 1. 前事業年度まで、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が増加したため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額(は減少)」は 18,017千円であります。 2. 前事業年度まで、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「株式の発行による収入」は、重要性が増加したため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「株式の発行による収入」は240千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																				
1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table border="0"> <tr><td>売掛金</td><td>293,354千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>18,109千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>13,350千円</td></tr> <tr><td>敷金及び保証金</td><td>51,809千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>376,623千円</td></tr> </table> 上記以外に商標権を担保に供しております。  (2) 上記に対する債務 <table border="0"> <tr><td>買掛金</td><td>222,542千円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>36,600千円</td></tr> <tr><td>株主、役員又は従業員からの短期借入金</td><td>30,000千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>150,845千円</td></tr> <tr><td>1年内償還予定の社債</td><td>43,200千円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>170,400千円</td></tr> <tr><td>株主、役員又は従業員からの長期借入金</td><td>135,000千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>788,587千円</td></tr> </table>	売掛金	293,354千円	建物	18,109千円	土地	13,350千円	敷金及び保証金	51,809千円	計	376,623千円	買掛金	222,542千円	短期借入金	36,600千円	株主、役員又は従業員からの短期借入金	30,000千円	1年内返済予定の長期借入金	150,845千円	1年内償還予定の社債	43,200千円	社債	170,400千円	株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000千円	計	788,587千円	1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>30,695千円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>269,617千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>16,488千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>13,350千円</td></tr> <tr><td>敷金及び保証金</td><td>44,511千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>374,663千円</td></tr> </table> 上記以外に商標権を担保に供しております。  (2) 上記に対する債務 <table border="0"> <tr><td>買掛金</td><td>226,382千円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>4,320千円</td></tr> <tr><td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>69,183千円</td></tr> <tr><td>株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金</td><td>135,000千円</td></tr> <tr><td>1年内償還予定の社債</td><td>43,200千円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>127,200千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>605,285千円</td></tr> </table>	現金及び預金	30,695千円	売掛金	269,617千円	建物	16,488千円	土地	13,350千円	敷金及び保証金	44,511千円	計	374,663千円	買掛金	226,382千円	短期借入金	4,320千円	1年内返済予定の長期借入金	69,183千円	株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	135,000千円	1年内償還予定の社債	43,200千円	社債	127,200千円	計	605,285千円
売掛金	293,354千円																																																				
建物	18,109千円																																																				
土地	13,350千円																																																				
敷金及び保証金	51,809千円																																																				
計	376,623千円																																																				
買掛金	222,542千円																																																				
短期借入金	36,600千円																																																				
株主、役員又は従業員からの短期借入金	30,000千円																																																				
1年内返済予定の長期借入金	150,845千円																																																				
1年内償還予定の社債	43,200千円																																																				
社債	170,400千円																																																				
株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000千円																																																				
計	788,587千円																																																				
現金及び預金	30,695千円																																																				
売掛金	269,617千円																																																				
建物	16,488千円																																																				
土地	13,350千円																																																				
敷金及び保証金	44,511千円																																																				
計	374,663千円																																																				
買掛金	226,382千円																																																				
短期借入金	4,320千円																																																				
1年内返済予定の長期借入金	69,183千円																																																				
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	135,000千円																																																				
1年内償還予定の社債	43,200千円																																																				
社債	127,200千円																																																				
計	605,285千円																																																				

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)																	
<p>1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,754千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>720千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,474千円</td></tr> </table>		機械及び装置	1,754千円	工具、器具及び備品	720千円	計	2,474千円	<p>1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>造作一式 (建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品)</td><td>3,429千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>235千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>982千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,647千円</td></tr> </table>		造作一式 (建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品)	3,429千円	機械及び装置	235千円	工具、器具及び備品	982千円	計	4,647千円		
機械及び装置	1,754千円																		
工具、器具及び備品	720千円																		
計	2,474千円																		
造作一式 (建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品)	3,429千円																		
機械及び装置	235千円																		
工具、器具及び備品	982千円																		
計	4,647千円																		
<p>2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品</td><td>4,036千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>4,036千円</td></tr> </table>		建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品	4,036千円	計	4,036千円	<p>2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械及び装置</td><td>77千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>77千円</td></tr> </table>		機械及び装置	77千円	計	77千円								
建物、機械及び装置及び工具、器具及び備品	4,036千円																		
計	4,036千円																		
機械及び装置	77千円																		
計	77千円																		
<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>6,129千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,725千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2,431千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,286千円</td></tr> </table>		建物	6,129千円	機械及び装置	1,725千円	工具、器具及び備品	2,431千円	計	10,286千円	<p>3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>1,677千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>6,884千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,008千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,571千円</td></tr> </table>		建物	1,677千円	機械及び装置	6,884千円	工具、器具及び備品	1,008千円	計	9,571千円
建物	6,129千円																		
機械及び装置	1,725千円																		
工具、器具及び備品	2,431千円																		
計	10,286千円																		
建物	1,677千円																		
機械及び装置	6,884千円																		
工具、器具及び備品	1,008千円																		
計	9,571千円																		
<p>4. 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(135,235千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物119,603千円、機械及び装置7,433千円、工具、器具及び備品5,692千円、長期前払費用2,414千円及びソフトウェア90千円であります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p>		<p>4. 減損損失</p> <p>当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(32,043千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物30,888千円及び長期前払費用1,154千円であります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p>																	
場所	主な用途	種類	減損損失	場所	主な用途	種類	減損損失												
宮城県	ペッパーランチ	建物	6,058	宮城県	ステーキくに	建物	7,580												
千葉県	かつき亭	建物、工具、器具及び備品	17,006	宮城県	ペッパーランチ	建物	172												
千葉県	ステーキくに	機械及び装置、工具、器具及び備品及びソフトウェア	3,004	茨城県	ステファングリル	建物	159												
千葉県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品及び長期前払費用	32,353	東京都	ペッパーランチ	建物及び長期前払費用	1,281												
東京都	かつき亭	建物及び長期前払費用	5,433	群馬県	ステファングリル	建物	195												
東京都	商品販売	機械及び装置	6,041	三重県	ペッパーランチ	建物	1,996												
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品及び長期前払費用	16,735	京都府	ペッパーランチ	建物	9,624												
埼玉県	ステーキくに	建物	27,665	大阪府	ペッパーランチ	建物	407												
神奈川県	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品及び長期前払費用	4,562	兵庫県	ペッパーランチ	建物	194												
神奈川県	ステファングリル	建物	831	奈良県	ハンバーグくに	建物	10,429												
大阪府	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品	6,029	<p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.7%で割引いて算定しております。</p>															
岐阜県	ペッパーランチ	機械及び装置、工具、器具及び備品	176																
滋賀県	ハンバーグくに	建物	9,334																

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割引いて算定しております。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	22,377	1,987	-	24,364
合計	22,377	1,987	-	24,364

(注) 発行済株式の変動理由は次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 1,987株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	24,364	-	-	24,364
合計	24,364	-	-	24,364

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成22年新株予約権	普通株式	4,320	-	-	4,320	3,680
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	9,047
合計		-	-	-	-	-	12,728

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 54,768千円	現金及び預金勘定 137,753千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 - 千円	担保提供預金 30,695千円
現金及び現金同等物 54,768千円	現金及び現金同等物 107,058千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																												
1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引(借主側)	1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引(借主側)																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,015</td> <td>856</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>21,307</td> <td>18,186</td> <td>3,121</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,323</td> <td>19,042</td> <td>3,280</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	1,015	856	159	工具、器具及び備品	21,307	18,186	3,121	合計	22,323	19,042	3,280	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,285</td> <td>1,775</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,285</td> <td>1,775</td> <td>509</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	2,285	1,775	509	合計	2,285	1,775	509
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
機械及び装置	1,015	856	159																										
工具、器具及び備品	21,307	18,186	3,121																										
合計	22,323	19,042	3,280																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																										
工具、器具及び備品	2,285	1,775	509																										
合計	2,285	1,775	509																										
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																												
1年内 2,900千円	1年内 409千円																												
1年超 549千円	1年超 139千円																												
合計 3,450千円	合計 549千円																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																												
支払リース料 9,067千円	支払リース料 2,953千円																												
減価償却費相当額 8,366千円	減価償却費相当額 2,770千円																												
支払利息相当額 238千円	支払利息相当額 53千円																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																												
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																												

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

一年以内返済予定の長期借入金、株主、役員又は従業員からの長期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)を参照。)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	54,768	54,768	-
売掛金	300,194	300,194	-
未収入金	124,921	124,921	-
投資有価証券			
その他有価証券	7,120	7,120	-
敷金及び保証金	580,867	298,024	282,843
資産計	1,067,871	785,027	282,843
買掛金	446,181	446,181	-
未払金	94,457	94,457	-
一年以内返済予定の長期借入金	178,445	178,914	469
株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000	135,000	-
社債 1	213,600	219,225	5,625
受入保証金	322,791	160,880	161,911
負債計	1,390,474	1,234,657	155,817

1. 一年償還予定の社債を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

一年以内返済予定の長期借入金、 株主、役員又は従業員からの長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	54,768	-	-	-
売掛金	300,194	-	-	-
未収入金	124,921	-	-	-
合計	479,884	-	-	-

(注) 4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	43,200	43,200	43,200	43,200	40,800	-
一年以内返済予定の 長期借入金	178,445	-	-	-	-	-
株主、役員又は従業員 からの長期借入金	-	135,000	-	-	-	-
合計	221,645	178,200	43,200	43,200	40,800	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）を参照。）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	137,753	137,753	-
売掛金	279,424	279,424	-
未収入金	102,480	102,480	-
投資有価証券			
その他有価証券	6,385	6,385	-
敷金及び保証金	543,974	291,334	252,640
資産計	1,070,018	817,377	252,640
買掛金	444,351	444,351	-
未払金	91,841	91,841	-
株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金	135,000	135,000	-
社債 1	170,400	175,037	4,637
受入保証金	318,798	158,359	160,439
負債計	1,160,391	1,004,589	155,802

1. 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

買掛金、 未払金、 株主、役員又は従業員からの1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	121,968	-	-	-
売掛金	279,424	-	-	-
未収入金	102,480	-	-	-
合計	503,872	-	-	-

(注) 4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	43,200	43,200	43,200	40,800	-	-
株主、役員又は従業員 からの1年内返済予 定の長期借入金	13,500	-	-	-	-	-
合計	178,200	43,200	43,200	40,800	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日現在)

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,120	7,433	312
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,120	7,433	312
	合計	7,120	7,433	312

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成23年12月31日現在）

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	6,385	8,647	2,262
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,385	8,647	2,262
合計		6,385	8,647	2,262

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1.ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費(その他) 4,293千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成16年 3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年 4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 700株	普通株式 730株
付与日	平成16年 4月 1日	平成21年 4月17日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、 監査役及び従業員の地位にあること	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	自平成16年 4月 1日 至平成18年 3月26日	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成18年 3月27日 至平成23年 3月26日	自平成23年 4月18日 至平成26年 4月17日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年 4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	720
付与	-	-
失効	-	105
権利確定	-	-
未確定残	-	615
権利確定後(株)		
前事業年度末	918	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	918	-

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	40,000	45,800
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	16,014

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費（その他） 1,231千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
新株予約権戻入益 800千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 33名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 700株	普通株式 730株
付与日	平成16年4月1日	平成21年4月17日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	自平成16年4月1日 至平成18年3月26日	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成18年3月27日 至平成23年3月26日	自平成23年4月18日 至平成26年4月17日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	615
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	615
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前事業年度末	918	-
権利確定	-	615
権利行使	-	-
失効	918	50
未行使残	-	565

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年9月10日付をもって1株を3株に、分割しておりますので、上記株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

	平成16年3月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	40,000	45,800
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	16,014

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等否認</td> <td style="text-align: right;">3,890千円</td> </tr> <tr> <td>保証金償却超過額</td> <td style="text-align: right;">241千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,327千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">113,389千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">29,100千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">14,241千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">399,806千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">561,996千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">561,996千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">- 千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税等否認	3,890千円	保証金償却超過額	241千円	減価償却超過額	1,327千円	減損損失	113,389千円	貸倒引当金	29,100千円	投資有価証券評価損	14,241千円	繰越欠損金	399,806千円	繰延税金資産小計	561,996千円	評価性引当額	561,996千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等否認</td> <td style="text-align: right;">6,858千円</td> </tr> <tr> <td>保証金償却超過額</td> <td style="text-align: right;">393千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">763千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">85,782千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,579千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12,474千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">351,263千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">13,569千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">483,684千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478,529千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,155千円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">4,995千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,995千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税等否認	6,858千円	保証金償却超過額	393千円	減価償却超過額	763千円	減損損失	85,782千円	貸倒引当金	12,579千円	投資有価証券評価損	12,474千円	繰越欠損金	351,263千円	資産除去債務	13,569千円	繰延税金資産小計	483,684千円	評価性引当額	478,529千円	繰延税金資産合計	5,155千円	繰延税金負債		資産除去債務に対応する除去費用	4,995千円	繰延税金負債合計	4,995千円
繰延税金資産																																																					
未払事業税等否認	3,890千円																																																				
保証金償却超過額	241千円																																																				
減価償却超過額	1,327千円																																																				
減損損失	113,389千円																																																				
貸倒引当金	29,100千円																																																				
投資有価証券評価損	14,241千円																																																				
繰越欠損金	399,806千円																																																				
繰延税金資産小計	561,996千円																																																				
評価性引当額	561,996千円																																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																																				
繰延税金資産																																																					
未払事業税等否認	6,858千円																																																				
保証金償却超過額	393千円																																																				
減価償却超過額	763千円																																																				
減損損失	85,782千円																																																				
貸倒引当金	12,579千円																																																				
投資有価証券評価損	12,474千円																																																				
繰越欠損金	351,263千円																																																				
資産除去債務	13,569千円																																																				
繰延税金資産小計	483,684千円																																																				
評価性引当額	478,529千円																																																				
繰延税金資産合計	5,155千円																																																				
繰延税金負債																																																					
資産除去債務に対応する除去費用	4,995千円																																																				
繰延税金負債合計	4,995千円																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">46.3%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金負債の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">33.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	住民税均等割等	46.3%	税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.8%	評価性引当額の増減	33.6%	その他	3.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.3%																																				
法定実効税率	40.7%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																				
住民税均等割等	46.3%																																																				
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.8%																																																				
評価性引当額の増減	33.6%																																																				
その他	3.8%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.3%																																																				
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.7%</p> <p>平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%</p> <p>平成28年1月1日以降 35.6%</p> <p>この変更により当事業年度の繰延税金負債は551千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は551千円減少しています。</p>																																																				

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.7% 平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0% 平成28年1月1日以降 35.6%</p> <p>この変更により当事業年度の繰延税金負債は551千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は551千円減少しています。</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	36,698千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,969千円
時の経過による調整額	1,246千円
資産除去債務の履行による減少額	4,074千円
期末残高	37,840千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供及び販売する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「ペッパーランチ事業」、「レストラン事業」及び「商品販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ペッパーランチ事業」は、短時間かつ低価格でステーキやハンバーグ等を提供する専門店であり

「ペッパーランチ」を運営しております。「レストラン事業」は、顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつ亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、オムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」及びヤングファミリー層を対象としたサラダパー付きの「太陽の家族くに」を運営しております。「商品販売事業」はとんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、C P S(スープサーバー)、ぴたり箸の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,899,775	1,603,646	52,025	5,555,448	-	5,555,448
計	3,899,775	1,603,646	52,025	5,555,448	-	5,555,448
セグメント利益	509,403	37,290	13,839	560,533	487,754	72,779
その他の項目						
減価償却費 (注3)	39,141	24,382	-	63,524	67,693	131,218

(注)1. セグメント利益の調整額 487,754千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額67,693千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしていません。

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	3,679,952	1,466,662	35,651	5,182,267	-	5,182,267
計	3,679,952	1,466,662	35,651	5,182,267	-	5,182,267
セグメント利益	508,323	51,432	6,033	565,788	432,055	133,732
その他の項目 減価償却費 (注3)	29,504	18,536	26	48,067	61,042	109,109

(注) 1. セグメント利益の調整額 432,055千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額61,042千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしていません。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

	ペッパーランチ事業	レストラン事業	商品販売事業	合計
減損損失	13,677千円	18,366千円	- 千円	32,043千円

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 26.2	担保の受入 (注)	担保の受入 (注)	387,542	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 222,542千円）、株主、役員又は従業員からの短期借入金（当事業年度末 30,000千円）及び株主、役員又は従業員からの長期借入金（当事業年度末 135,000千円）に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 26.2	担保の受入 (注)	担保の受入 (注)	361,382	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 226,382千円）及び株主、役員又は従業員からの1年以内返済予定の長期借入金（当事業年度末 135,000千円）に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 2,577.02円	1株当たり純資産額 3,651.35円
1株当たり当期純損失金額 ( ) 3,289.87円	1株当たり当期純利益金額 1,154.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載はしていません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄効果を有して潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	79,348	28,124
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益及び当期純損失 ( ) (千円)	79,348	28,124
期中平均株式数 (株)	24,119	24,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	199	-
(うち新株予約権 (株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 平成16年4月1日付与のストック・オプション 新株予約権 (306個) 潜在株式の数 918株 平成21年4月17日付与のストック・オプション 新株予約権 (615個) 潜在株式の数 615株 平成22年8月16日付与の新株予約権 新株予約権 (216個) 潜在株式の数 4,320株	潜在株式の種類 平成16年4月1日付与のストック・オプション 新株予約権 (306個) 潜在株式の数 918株 平成21年4月17日付与のストック・オプション 新株予約権 (565個) 潜在株式の数 565株 平成22年8月16日付与の新株予約権 新株予約権 (216個) 潜在株式の数 4,320株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	599,028	44,404	86,800 (30,888)	556,632	319,267	27,269	237,364
機械及び装置	346,505	571	48,093	298,982	249,555	21,037	49,427
車両運搬具	10,468	-	-	10,468	9,413	487	1,055
工具、器具及び備品	207,425	3,401	12,495	198,331	164,421	15,662	33,910
土地	13,350	-	-	13,350	-	-	13,350
有形固定資産計	1,176,777	48,377	147,390 (30,888)	1,077,764	742,657	64,456	335,107
無形固定資産							
ソフトウエア	249,424	536	308	249,652	223,032	47,845	26,620
電話加入権	1,756	-	-	1,756	-	-	1,756
無形固定資産計	251,181	536	308	251,408	223,032	47,845	28,376
長期前払費用	2,120	14,125	13,140 (1,154)	3,105	-	-	3,105
繰延資産							
社債発行費	8,724	-	-	8,724	6,317	1,443	2,406
繰延資産計	8,724	-	-	8,724	6,317	1,443	2,406

(注) 1. 建物の資産除去債務費用の資産計上額33,015千円は当期増加額に含まれております。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少

店舗の売却(2店舗)	11,038千円
店舗の除却(2店舗)	39,682千円

機械及び装置の減少

レンタル用電磁調理器の除却	31,775千円
---------------	----------

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成20年7月31日	213,600 (43,200)	170,400 (43,200)	1.54	(注)1	平成27年7月31日
合計	-	213,600 (43,200)	170,400 (43,200)	-	-	-

(注) 1. 現金及び預金30,695千円、建物16,488千円、土地13,350千円及び敷金及び保証金19,535千円を根担保として差し入れております。

2. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
43,200	43,200	43,200	40,800	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,100	4,320	3.50	-
株主、役員又は従業員からの短期借入金	30,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	178,445	69,183	2.35	-
1年以内に返済予定の株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	135,000	3.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
株主、役員又は従業員からの長期借入金	135,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	385,545	208,503	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,516	1,905	36,757	1,367	35,297

(注) 「当期減少額(その他)」は、前期末残高の戻入によるものです。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,785
預金	
当座預金	158
普通預金	91,114
定期預金	30,695
小計	121,968
合計	137,753

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アメリカヤコーポレーション	30,682
有限会社寿奈賀	17,652
株式会社都城酒造	16,222
インブルーブ有限公司	13,225
ユウクリエイティブ有限公司	10,602
その他	191,039
合計	279,424

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
300,194	2,673,320	2,694,089	279,424	90.6	39.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ペッパーランチ食材	7,728
レストラン食材	11,967
販売用備品	4,325
その他食材	4
合計	24,024

貯蔵品

品目	金額(千円)
店用消耗品	40,801
その他	63
合計	40,864

未収入金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	50,139
イオンリテール株式会社	18,179
株式会社イトーヨーカ堂	6,743
京浜急行電鉄株式会社	4,171
株式会社相鉄ビルマネジメント	3,951
その他	19,295
合計	102,480

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	177,762
イオンリテール株式会社	75,431
株式会社ヨドバシ建物	34,431
京浜急行電鉄株式会社	24,976
株式会社三菱地所プロパティマネジメント	23,270
その他	208,104
合計	543,974

買掛金

相手先	金額(千円)
エスフーズ株式会社	226,382
全農パールライス東日本株式会社	37,777
株式会社ホクビー	22,275
ティビエ株式会社	20,806
株式会社富士エコー	15,746
その他	121,362
合計	444,351

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社メディアプランニング	9,568
株式会社フジリンクス	7,913
株式会社静岡産業社	6,525
東京都主税局	6,210
株式会社シバタ	5,382
その他	56,240
合計	91,841

受入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社都城酒造	32,138
有限会社寿奈賀	21,369
株式会社アメリカヤコーポレーション	19,500
有限会社エム・エス・シー	13,300
株式会社カメリア	12,920
その他	219,570
合計	318,798

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	第2四半期 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	第3四半期 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	第4四半期 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
売上高(千円)	1,251,279	1,232,293	1,338,967	1,359,726
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ( )(千円)	15,994	22,339	2,565	65,279
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(千円)	28,719	12,627	9,980	54,196
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	1,178.76	518.28	409.64	2,224.45

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.pepper-fs.co.jp/">http://www.pepper-fs.co.jp/</a>
株主に対する特典	<p>株主優待方法 お食事券を以下の基準により発行する。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <p>所有株式数10株以上保有の株主に対し、ペッパーランチ（東京競馬場は除く）、炭焼ステーキくに、こだわりとんかつつき亭、炭焼ビーフハンバーグ&amp;ステーキくに、ステファングリルで利用可能な株主優待券（500円）を一律3セット進呈する。</p> <p>所有株式数5株以上9株未満の株主に対し、一律2セットのお食事券を贈呈する。</p> <p>所有株式数1株以上4株未満の株主に対し、一律1セットのお食事券を贈呈する。</p> <p>(2) 利用方法</p> <p>ペッパーランチ（東京競馬場は除く）、炭焼ステーキくに、こだわりとんかつつき亭、炭焼ビーフハンバーグ&amp;ステーキくに、ステファングリルでご利用頂けます。</p> <p>券売機店舗におきましてはスタッフに株主優待券ご利用の旨をお声がけ下さい。</p> <p>レジ店舗におきましてはお会計時に株主優待券をスタッフにお渡し下さい。</p> <p>券面上金額をお食事代より差し引かせて頂きます。</p> <p>(3) 有効期限 発効日から6ヶ月間</p> <p>(4) 発行時期 毎年、6月末分は9月頃、12月末分は定時株主総会終了後、発行し、発送する。</p>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年4月28日関東財務局長に提出。

（第27期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

（第27期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月31日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月28日

株式会社ペッパーフードサービス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は今後の資金繰りが懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月23日

株式会社ペッパーフードサービス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。